

○田代議長作成「公民館の在り方」 説明

- ・「公民館参加者層の固定化への問題提起」については、兵庫県の大会資料にあるが、元々は宝塚市の社会教育委員会の公民館の在り方提言書にある。
- ・3番の課題検証は、課題が解決しているところはそのままでいいので、個々の問題提起はしないという構成。課題8番以降があってもいい。
- ・4番の島田市の公民館の在り方、求められる役割は増やして構わない。
- ・やっているところはそれでいい、そのまま続けてもらいたいという視点。

○松本委員作成「公民館の在り方」 説明

- ・隣保館は厚労省管轄、公民館は文科省管轄。住民にとっては、所管は関係ない。省庁間の壁は厚いが、地域住民のことを考えたらみんなと一緒にやっていく必要がある。
- ・地域に寄り添う施設、地域が頼ってくれる施設であってほしい。
- ・地域の伝統や文化を継承して次世代へつなげる場でもある。
- ・音楽活動、舞踊活動に耐えられる施設も必要。
- ・財政的な側面から全て公助は無理。自助、共助、公助のパターンでやるしかないのでは。

○全体協議

- ・公民館の存在理由について、本来どの土地にも備わっている土地独特の徳である「地徳」を中核に据えることを提案。
- ・施設ありきではなく、人に関する部分があるといい。誰に対して、これを読んだ時に運営として活かすことができ、顔が見えるようなものが作れるといい。
- ・「ネットワーク」を通じて、いろんなサービスにアクセスできることを保障するというのも考えてもいいのではないか。
- ・「地徳」のような地域で自然と伝授されていくものは実際にある。お金や現有の法律の範囲にこだわらず、もう少し広げて考えてもいいのではないか。
- ・公会堂の役割についても触れていただきたい。
- ・福祉館あけぼのなど、地域に根ざしていて、居場所になっている施設はある。公民館に付随するような施設があることをどこかに付け加えたらどうか。
- ・公民館で学んだり、知ったりした人達が、公会堂や隣保館みたいなところに

いろいろな情報発信していけば地域連携ができていく。

- ・ 地域で活動している人達はいるので、学校との連携も密にできるような公民館であってほしい。学校支援。
- ・ なぜこのようなテーマにしたのか疑問。誰に対して発信しようとしているのか、それによってどういう変革を望んでいるのか。テーマが曖昧なのでいろんな意見が出てしまう。田代議長のいうとおりまとめていくしかない。そのコアに「地徳」など、人というものが入っていけば、温かみや厚みが出る。
- ・ 外国人労働者が増えている現状を踏まえ、公民館が広く地域の外国人の居場所になるといい。

○まとめ

- ・ 田代議長作成の筋立てで、肉付けしていく。
- ・ 今回の会議での委員からの意見は、求められる具体的な役割に入ってくる。意見を基に事務局で素案を作成する。
- ・ 諮問側の教育委員会で、具体的に一歩進んだ方向性が示すことができるよう協議する。

第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会 令和5年度栃木県社会教育委員協議会研修会 開催要項



1 研究主題 今、改めて考える「ふれあい」をとおしたつながりづくり・地域づくり
～ウェルビーイングの実現に向けた社会教育委員の役割～

2 開催趣旨

現在、グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、多文化共生社会の形成や「Society5.0」の実現に向けた未来技術の活用など、多様化・複雑化する諸課題への対応が求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症は、地域社会における人と人との関係性や地域コミュニティに大きな変化をもたらしました。ポストコロナ期における新たな学びの在り方を考える上で、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイング (well-being) の理念の実現を目指すことが重要です。

栃木県では、幅広い年代の人々との交流活動や体験活動、学習活動を「ふれあい学習」と称し、心豊かな青少年の育成や地域で子どもを育む環境づくりを進めています。新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、地域コミュニティを再構築していくためにも、人と人との「ふれあい」の価値を再確認し、学びの場を通じて地域住民の「つながり」をつくり、ウェルビーイングを実現するための具体的方策を皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

3 期日 令和5年11月21日(火)～22日(水)

4 会場

栃木県宇都宮市内 2会場

- ・栃木県総合文化センター (〒320-0033 栃木県宇都宮市本町1-8)
- ・ホテルニューイタヤ (〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り2-4-6)

【1日目】全体会 栃木県総合文化センター メインホール

【2日目】分科会

第1分科会	栃木県総合文化センター	サブホール
第2分科会	同上	特別会議室
第3分科会	同上	第1会議室
第4分科会	ホテルニューイタヤ	天平の間
第5分科会	同上	同上

5 参加費 3,500円(参加資料代等)

6 主催・共催 一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、
第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会実行委員会、
栃木県社会教育委員協議会

7 後援 栃木県、宇都宮市、栃木県教育委員会、栃木県市長会、栃木県町村会、
栃木県市町村教育委員会連合会、栃木県社会教育振興協議会、
栃木県公民館連絡協議会

8 参加対象 関東甲信越静各都県・政令指定都市・区市町村の社会教育委員、社会教育担当職員
及び社会教育関係者、生涯学習・社会教育に関心のある方等

9 日程

	10:00	11:00	11:30	12:30	13:00	13:10	14:30	14:40	16:00	16:20	18:00		
第1日目 11月21日(火) 【全体会】				受付 ※12:00～12:20 アトラクション	開 会 行 事		記念講演		シンポジウム		閉 会 行 事	移 動	情報交換会
第2日目 11月22日(水) 【分科会】	9:20	10:00		12:30									
		受付		分科会 (分科会ごとに閉会)									

10 大会内容

【11月21日(火)】(全体会)

11:30～ 受付

12:00～12:20 歓迎アトラクション 白鷗大学ハンドバルクワイア

12:30～13:00 開会行事

13:10～14:30 記念講演

演題：「作新学院高等学校硬式野球部 甲子園優勝の軌跡
～『ふれあい』をとおしたつながりづくりの実践～」

講師：第98回全国高等学校野球選手権大会(夏の甲子園2016)優勝校
作新学院高等学校教諭(硬式野球部監督) 小針 崇宏氏

14:40～16:00 シンポジウム

テーマ「今、改めて考える『ふれあい』をとおした
つながりづくり・地域づくり」
～ウェルビーイングの実現に向けた社会教育委員の役割～

[コーディネーター]

中村 祐司氏 (宇都宮大学地域デザイン科学部教授)

[パネリスト]

生井 泉氏 (親学習チーム日光代表)

菊地 孝行氏 (大田原市地域学校協働活動推進員)

濱野 将行氏 (一般社団法人えんがお代表理事)

井上 昌幸氏 (栃木県総合教育センター生涯学習部長)

16:00～16:20 閉会行事

【11月22日(水)】(分科会) 10:00～12:30(受付 9:20～)

<p><第1分科会> テーマ:ウェルビーイングの実現に向けた社会教育の取組 助言者:帝京大学経済学部教授 山口 泰史氏</p>	
<p>発表者・テーマ・内容</p>	<p>【神奈川県横浜市】 小野寺 紀子氏 (横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課長) 「第33期横浜市社会教育委員会議提言 ～視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)に基づく取組の方向性について～」 ◇誰もが読書ができる社会を目指して「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(以下、読書バリアフリー法)」が令和元年に成立しました。横浜市社会教育委員会議では、「読書バリアフリー法に基づく取組の方向性について」をテーマに、協議が行われ、令和5年2月に提言がまとめられました。本提言、及び本市の読書バリアフリーの取組状況について事例発表します。</p>
	<p>【栃木県佐野市】 堀川 悦郎氏 (佐野市社会教育委員会議副委員長) 「佐野市第三のグルメ 佐野黒から揚げ誕生の秘話～地域の魅力の発見、つながりづくりを目指して～」 ◇佐野市のパパたちは、知恵とパワーを結集して、パパたちだって何かできるはず!と、未来の子供たちに向けて地域の魅力を再発見し、地域のつながりづくりを目指して新たな地域商品を創り出す!パパプロe街佐野奉行所はそんなビジョンをもった、未来のためのプロジェクト!現在の活動内容も併せて発表します。</p>
<p><第2分科会> テーマ:子ども・若者が地域課題解決に取り組む機会の充実 助言者:宇都宮共和大学シテイルライフ学部特任教授 陣内 雄次氏</p>	
<p>発表者・テーマ・内容</p>	<p>【埼玉県白岡市】 野口 英夫氏 (「町ぐるみん白岡」会長・白岡市社会教育委員議長) 「町ぐるみん白岡の活動について」 ◇子どもたちの健全な成長の支援や地域の教育・子育て関係団体の連絡調整役となって活動の活性化を支援したり、子育て中の親へ学習機会を提供したりしながら、家庭・地域・学校などの関係の円滑化を図っている「町ぐるみん白岡」の活動を紹介します。</p>
	<p>【栃木県栃木市】 荒川 里子氏 (栃木市社会教育委員会議委員) 「地域ぐるみで子どもたちの『生きる力』を育む教育システムの推進」 ◇学校・家庭・地域の連携による「とちぎ未来アシストネット」として、市民が学んだ成果を地域や児童・生徒に還元する取組が行われ、児童・生徒は地域の行事やイベントに参加し、地域貢献活動を行う双方向の取組を紹介します。</p>

<p><第3分科会> テーマ:今後求められる社会教育委員の役割 助言者:作新学院大学女子短期大学部名誉教授 青木 章彦 氏</p>	
発表者・テーマ・内容	<p>【神奈川県愛川町】 萩原 庸元 氏 (愛川町社会教育委員会議長) 「愛川町を愛する～ふるさと愛川の豊かさと愛着を感じる社会教育の振興をめざして～」 ◇「人のつながり」:愛川町を愛する人材を育成するという理念のもと、これまでの事例をまとめて紹介し、地域総ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりをさらに進めます。 「文化の継承」:愛川町の歴史やよさを子どもたちや町内外の方に伝えていこうと、調べたことを紙芝居やスライドにまとめて発信します。</p>
	<p>【栃木県宇都宮市】 遠藤 敦子 氏 (宇都宮市清原生涯学習センター専任) 「清原の魅力を発信しよう!! ～わがまち 清原を知ろう～」 ◇LRT開通を見据え、地区内における観光振興を図るため、地域住民が地域の歴史・伝統・民話・農業など地域資源を幅広く学び、清原の魅力を発信できる人材を育成する講座を開催しました。</p>

<p><第4分科会> テーマ:地域資源を生かす社会教育の取組 助言者:足利大学工学部准教授 大野 隆司 氏</p>	
発表者・テーマ・内容	<p>【千葉県富津市】 高橋 栄二 氏 (富津市社会教育委員会議長) 伊藤 伸久 氏 (富津市教育委員会事務局生涯学習課社会教育主事) 「図書館のない市に図書館ができた!～公民館カフェから飛び出す市民との協働～」 ◇令和3年に市制施行50周年を迎えた富津市は「図書館のない市」としても有名でした。「まず今ある公民館図書室を十分に活用しよう」という社会教育委員の提言から動き始めたちょうどそのとき、「図書室を整理させてください」という子育て世代の市民の声が。これをきっかけにできた市民グループとの協働は、平成30年度「ちばコラボ大賞」を受賞。そんな市民の熱もあり、ついに令和5年4月、市立図書館が開館しました。</p>
	<p>【栃木県高根沢町】 小堀 秀一 氏 (高根沢町社会教育委員委員長) 斎藤 洋一 氏 (高根沢町教育委員会事務局生涯学習課係長) 「未来につながる 人づくり まちづくり～青少年の健全育成に向けた取組～」 ◇高根沢町では、地域みんなで子どもを育てるため、町内の各種団体、関連施設、企業と連携して、体験・交流活動を実施し、ふれあい交流活動を推進しています。「きらきらフェスタ」や「夏休み!たんたん探検隊」など、青少年の健全育成に向けた「一人ひとりが主役となる、人づくり・まちづくり」を目指した取組を紹介します。</p>

<p><第5分科会> テーマ:「命を守る」社会教育 助言者:宇都宮大学地域デザイン科学部准教授 石井 大一郎 氏</p>	
発表者・テーマ・内容	<p>【静岡県裾野市】 小田 圭介 氏 (裾野市社会教育委員長) 「抱え込まない社会教育～多様な主体による関わりで隙間を埋める～」 ◇東地区おやじの会による「何にもしない合宿(月に一度、100人規模のお泊り会)」や、「体育館“解”放(ただ体育館を貸し切って開放するだけの場)」、消防東分団による「消防団クラブ(消防団員による多種目スポーツ教室)」など、地域の中で多様に人と人を繋げその関係を日常化していく実際の事例を紹介しながら大切にしている視点をお伝えします。</p>
	<p>【栃木県真岡市】 横山 充 氏 (真岡市社会教育委員会議長) 飯野 滋生 氏 (NPO法人ま・わ・た代表) 成田 雪子 氏 (NPO法人ま・わ・た 多機能型事業所 そらまめ所長) 「家庭と地域とのつながり(多様な主体との連携・協働による活動の充実)」 ◇NPO法人ま・わ・たは、真岡市市民活動推進センターの指定管理者であり、フードバンク、地域食堂の運営、図書館プロジェクトのサポートなどを行っています。また、各種活動において、小中学校、こども家庭総合支援拠点、図書館、同地域のNPO法人など、行政を含めた多様な主体と協働し、交流活動を通じた、つながりづくり・地域づくりに貢献しています。 また、真岡市社会教育委員会議では、その活動の報告を受け、各団体との連携を図っています。</p>

11 開催方法

(1) 開催方法について

- ・全体会は、対面とライブ配信との併用で行います。
- ・分科会は、対面で行います。ライブ配信は行いません。

(2) 参加方法について

会場参加とライブ配信による参加の二通りの方法があります。

① 会場参加を希望される方

大会申込みサイトからお申込みください。団体でのお申込みも可能です。

② ライブ配信による参加を希望される方

大会申込みサイトから個人(一人)で申し込んでください。

ライブ配信による参加を申し込まれた方へは、事前に視聴用の専用アドレスを配付します。

申込登録された住所へ、事前に大会冊子を郵送します。また、大会終了後に大会報告書を郵送します。

③ 参加方法の変更を希望される方

会場参加申込者で、都合により会場へ出かけられなくなった場合、ライブ配信による参加に変更することができます。

参加方法を変更する場合は、必ず申込受付窓口(東武トップツアーズ)へ大会の8日前までにメールで御連絡ください。変更締切日後に御連絡いただいた場合、宿泊費等の取消料が発生します。また、事前に大会冊子が届かないことがあります。

なお、ライブ配信による参加申込者が会場参加へ変更することはできません。

		会場参加申込者	ライブ配信による参加申込者
1	参加費用	3,500円	3,500円
2	大会冊子の配付	○(会場で配付)	○(郵送により配付)
3	ライブ配信用アドレスの配付	○	○
4	全体会への参加	○(会場)	○(ライブ配信)
5	分科会への参加	○(会場)	×
6	大会報告書の配付	希望者は別途購入	○(郵送)

(3) ライブ配信視聴における注意事項

ライブ配信による参加を希望される方は、以下の注意事項を確認いただき、御了承の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

- ・高速で安定したインターネット回線、ならびに Wi-Fi 環境が必要です。
- ・視聴に関する通信費用は参加者様に御負担いただきます。
- ・ライブ動画配信はデータ通信量が多くなるのが想定されます。スマートフォンで視聴される場合は Wi-Fi の御利用を推奨します。
- ・インターネット回線の接続が不安定な場合、一時停止や映像の乱れなどが起こり、うまく視聴できないことがあります。その他、不慮の障害等で一時停止や映像の乱れなどが起こる可能性がありますことを御了承ください。
- ・固定カメラで撮影した映像の配信です。字幕や手話通訳等の対応がありませんので御了承ください。
- ・講師が使用するスライド資料について、配信上でスライド内容を確認することは難しい場合があります。基本的には音声で確認いただくこととなりますことを御承知おきください。講演等の内容の詳細は後日送付する大会報告書で御確認いただくこととなります。
- ・ライブ配信を途中から視聴した場合はその時点からの内容となります。巻き戻しての再生はできません。
- ・「アーカイブ動画」の配信は行いませんので、当日の該当時間後に視聴することはできません。御了承ください。

12 駐車場について

(1) 乗用車で御来場の方

- ・全体会及び分科会のどちらの会場も、御来場者様用の駐車場はありません。できるだけ公共交通機関を御利用ください。
- ・栃木県総合文化センターには来場者用の駐車場がありません。周辺の有料駐車場を御利用いただくこととなりますので御了承ください。
- ・ホテルニューイタヤには駐車場がありますが、台数に制限があるため、駐車いただけない場合もあります。その場合、周辺の有料駐車場を御利用いただくこととなりますので御了承ください。
- ・有料駐車場の駐車料金は、御来場者様が御負担ください。

(2) 貸切バスで御来場の方

- ・御希望の方は、各都県・政令指定都市の社会教育委員連絡協議会を通してお問合せください。